

農業・農村の動向等に関する年次報告（平成 28 年度）について（概要）

農 林 水 産 部

○ 年次報告について

福島県農業・農村振興条例の第 20 条に基づき、平成 28 年度における「農業及び農村の動向」及び「農業及び農村の振興に関して講じた施策」を取りまとめました。

[参考] 「福島県農業・農村振興条例」第 20 条

「知事は、毎年、福島県議会に農業及び農村の動向並びに農業及び農村の振興に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。」

○ 年次報告の構成

I 平成 28 年度の施策の推進

1 平成 28 年度の施策の概要

「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、平成 28 年度に講じた施策の概要を取りまとめました。

II 農業及び農村の動向

1 平成 28 年度の農業及び農村の動向

「本県の概要」、「県全体の動向」、「地方の動向」及び「農作物等の気象災害」に整理して記述しました。その際、平成 28 年度の実績や最新の農林統計を整理し、活動状況の写真を挿入しました。また、平成 28 年度の主な取組や出来事を「トピックス」として記載しました。

III 農業及び農村の振興に関して講じた施策

1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組

東日本大震災及び原子力災害からの再生に向けた取組を、「農産物等の安全・安心を確保する取組」、「被災農地・農業用施設等の災害復旧」、「除染等の推進」、「農業者に対する支援」、「風評の払拭に向けた取組」、「避難地域等の営農再開に向けた取組」、「東日本大震災特別区域法に基づく取組」の 7 つの項目に整理して記載しました。

2 「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組

農業・農村の振興を図るための施策を「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる重点戦略ごとに記載しました。

○ 年次報告の内容

I 平成 28 年度の施策の推進

1 平成 28 年度の施策の概要

農業・農村の復旧・復興に向けて、被災した農地・農業水利施設等の早急な復旧、福島県営農再開支援事業による営農再開の促進、放射性物質検査の徹底、安全性確保の取組の広報などに取り組みました。

また、プロフェッショナル経営体や地域の中心経営体の育成、新規就農、農地中間管理事業による農地集積を促進するとともに、米・きゅうり・ももなど「ふくしまの恵みイレブン」について、収益性の高い産地づくりやプロモーション活動の強化、地域産業 6 次化の支援などに取り組みました。

さらに、地域住民の防災・減災体制の強化や地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産推進等に取り組みました。

II 農業及び農村の動向

1 平成 28 年度の農業及び農村の動向

- ・ 販売農家数は 4 万 9,100 戸で 3,170 戸 (6.1%) 減少しました。
- ・ 認定農業者は 7,771 経営体、1 年前と比べて 41 経営体増加しました。
- ・ 水稲は、作付面積が 6 万 4,200ha、収穫量が 35 万 6,300 t と前年に比べやや減少しました。
- ・ 穀物類の作付面積及び収穫量は、大豆ではわずかに減少しましたが、小麦についてはかなり増加し、そばについてはわずかに増加しました。
- ・ 野菜の作付面積は、トマト及びきゅうりについてはわずかに減少しました。
- ・ 果樹の栽培面積は、ももについては概ね前年並み、日本なし、りんご及びぶどうについてはわずかに減少しました。
- ・ 乳用牛及び肉用牛の飼養頭数はわずかに減少しました。

III 農業及び農村の振興に関して講じた施策

1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組

(1) 農産物等の安全・安心を確保する取組

緊急時環境放射線モニタリングを実施し、県産農産物の安全性を確保するとともに、結果を分かりやすく周知しました。また、農業系汚染廃棄物の一時保管等に取り組みました。

(2) 被災農地・農業用施設等の災害復旧

被災農地や農業用施設等の早期復旧に向けて、災害復旧事業に取り組みました。

(3) 除染等の推進

農地の汚染状況を調査し、放射性物質濃度分布図を更新しました。また、放射性物質の除去・低減技術や吸収抑制技術の開発・実証試験に取り組み、効果が認められた技術の迅速な普及を図りました。さらに、農用地や農業水利施設の除染等を推進しました。

(4) 農業者に対する支援

津波被災地で「人・農地プラン（旧経営再開マスタープラン）」の作成を推進しました。また、被災農業者の営農再開・生活支援のため、経営再開支援金の交付や避難先での一時就農に必要な経費への助成、無利子資金の融資などに取り組みました。

(5) 風評の払拭に向けた取組

風評払拭を図るため、消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーションやリスクコミュニケーション並びにマスメディアを活用したPR等を積極的に展開しました。

(6) 避難地域等の営農再開に向けた取組

福島県営農再開支援事業により、営農再開を目的とする一連の取組を支援しました。また、福島県原子力被災12市町村農業者支援事業により営農再開等に取り組む農業者の生産等に必要な農業用機械、施設、家畜等の導入を支援しました。

(7) 東日本大震災特別区域法に基づく取組

「ふくしま産業復興投資促進特区（農林水産業特区）」による課税の特例を受けるため、平成29年3月までに177事業者が指定を受けました。

2 「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組

(1) 避難地域における農林水産業再生プロジェクト

「Ⅲ-1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組」に記載のとおりとなっております。

(2) 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

県産農産物の信頼回復のため、放射性物質検査の徹底と検査結果の見える化に取り組みました。また、「環境と共生する農業の推進」に向けて、エコファーマーと特別栽培、有機栽培の取組を推進しました。さらに、消費者に対し県産農産物の安全性をPRするとともに、地産地消の拡大のため「がんばろう ふくしま！ 応援店」のキャンペーン等を実施しました。

(3) ふくしま“人・農地”新生プロジェクト

地域をリードする経営体育成のため、人・農地プランに位置づけられた中心経営体と地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体への支援や、集落営農の推進等に取り組むとともに、新規就農者の育成のため就農相談や実践研修の支援、

青年就農給付金制度の利用促進に取り組みました。また、農地中間管理事業により農用地の利用集積を推進しました。

(4) 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

重点品目専門部会を開催するなど、「ふくしまの恵みイレブン」の生産拡大を図りました。また、重点的なプロモーション活動を展開して販売促進・販路拡大を進めたほか、海外に向けて積極的に県産農産物の安全性をPRし、輸出の再開・拡大を図りました。

(5) 地域産業6次化の推進プロジェクト

農業者等の6次化に向けた取組を促進するため、「しごとづくり」として新商品の開発や販路開拓並びに加工・流通・販売等に必要となる機械・施設の整備を支援したほか、「ひとづくり」として「ふくしま・6次化創業塾」による人材の育成、「きずなづくり」として商品開発等の専門家の派遣や関係機関と連携した「食」の商談会の開催などに取り組みました。

(6) みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト

農業水利施設の安定的な維持管理体制の確保に向けて、地域住民の理解が必要であることから、地域農業水利施設の重要性をPRする現地見学会の開催などに取り組みました。

(7) 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会において、各種研修会等を開催し、土地改良区等への再生可能エネルギーの導入推進を図りました。

(8) 「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組

「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」として関係機関・団体等と連携しながら、「県産農林水産物の安全・安心実感ツアー」や「『おいしい ふくしま いただきます!』フェスティバル」等の取組を展開しました。